

「道産食品独自認証制度」のあり方の検討について

○ 趣 旨

道産食品独自認証制度について、創設後10年を迎えるとともに、近年、認証数の伸び悩みなどの課題に直面していることから、食品事業者調査、消費者調査を踏まえた課題などを整理し、運営委員会で本制度のあり方について検討する。

○ 基本姿勢

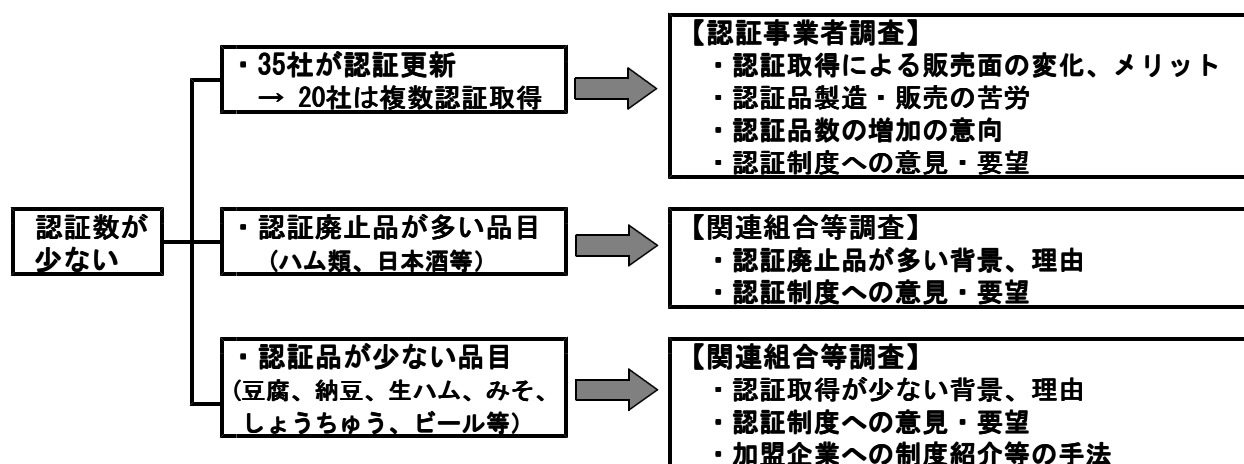
- (1) 食品事業者等から、認証制度に対する意見・要望等を調査する。
- (2) 消費者や消費者協会を対象に、認証制度の認知度等を調査する。

なお、条例に基づく認証制度の普及のため、商標法に基づく認証マーク商標権の存続期間（10年間）の更新登録を行う。

○ 調査の対象、項目

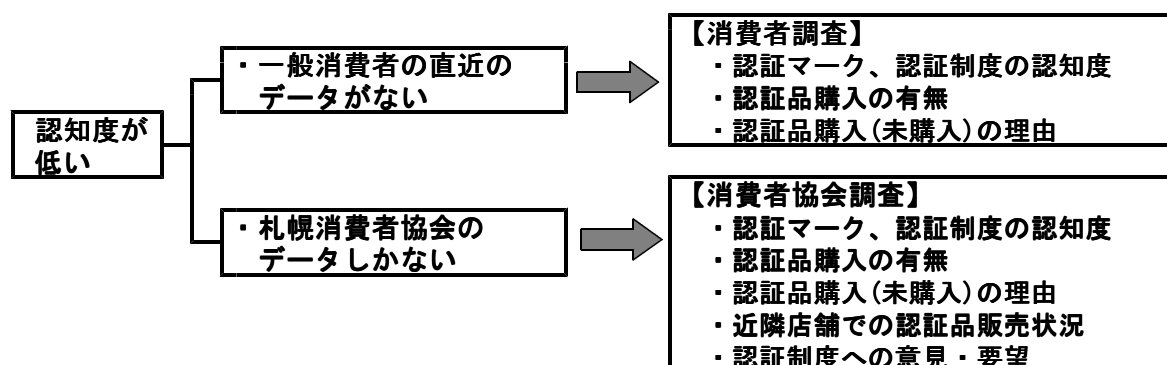
(1) 食品事業者調査

これまでの認証の状況（資料3-1、3-2）等を踏まえ、認証事業者35社への調査や、認証廃止品が多い品目、認証品が少ない品目等の関連組合等への調査を実施。



(2) 消費者調査

認知度の直近の状況等を把握するため、道内各地の一般消費者500人、全道の75消費者協会への調査を実施。



○ スケジュール

	2月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～
制度推進状況の整理	データ取りまとめ			
食品事業者調査 ・ 認証事業者 ・ 食品関連組合	準備 アンケート・意見聴取	意見聴取		
消費者調査 ・ 消費者協会 ・ 一般消費者		準備 アンケート	準備 アンケート	
制度運営委員会での検討	2/19		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

道産食品独自認証制度に基づく認証の状況について

1 制度の趣旨等

- 北海道の豊かな自然環境や高い生産技術を活かして生産される、安全で優れた道産食品の認証制度を実施し、道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドの向上を図る目的で、平成16年度から実施。
- 原材料や生産工程、衛生管理、官能検査など、独自に設定した基準をクリアした選り抜きの食品を認証。

2 認証の状況

- これまで21品目について認証基準を設定しており、認証機関がこの基準の適合状況について審査の上認証。

【認証基準の作成品目】

H16	H17	H18	H19	H20	H21
<ul style="list-style-type: none"> ・日本酒 ・ハム類 ・ベーコン類 ☆ソーセージ類 ・ナチュラルチーズ ・熟成塩蔵さけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・そば ・みそ ☆ワイン ・アイスクリーム ・いくら 	<ul style="list-style-type: none"> ・納豆 ☆豆腐 ☆しょうちゆう 	<ul style="list-style-type: none"> ・しょうゆ ・醤油いくら 	<ul style="list-style-type: none"> ・生中華麺 ・熟成塩蔵からふとます 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ビール ☆非加熱食肉製品 ・魚醤油

- これまでの認証品の類計は17品目、103品であるが、認証廃止品が8品目、43品あり、平成25年1月末現在の認証品は15品目、60品。

認証廃止の理由は、費用対効果の問題、道産食品登録制度への移行、販売方針の変更等が多数。

【認証品数の推移】

(単位：件)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H25.1
認証品累計	12	41	72	77	82	95	102	103	103
廃止品累計			1	5	15	20	31	39	43
認証品数	12	41	71	72	67	75	71	64	60

3 認証品の販売状況

- 認証マーク使用枚数の推移を見ると、平成20年度までは順調に増加し、その後2年間は減少したものの、23年度には過去最高を記録。

